

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	ふれあい館・桜本こども文化センター	
	【内訳】	
	こども文化センター等	わくわくプラザ
	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい館 桜本こども文化センター 	さくら小学校わくわくプラザ
東大島小学校わくわくプラザ		
大島小学校わくわくプラザ		
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
業務の概要	・こども文化センター等の管理・運営に関する業務	
指定管理者	名称：社会福祉法人 青丘社 代表者：理事長 裴 重度 住所：川崎市川崎区桜本1-9-6 電話：044-276-4800	
所管課	川崎区役所こども支援室（内線：61707）	

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>こども文化センターに合わせてふれあい館という地域施設としての役割を認識し、地域課題への取組、共生の街づくりの視点を持って事業運営を行っている。</p> <p>特に日常の学習支援の場の提供や、地元の商店街と連携した祭りやイベントを開催し、高齢者とこどもたちとの交流の機会を広げるなど地域コミュニティ施設としての役割にも貢献している。</p> <p>また、利用者に対して生活支援の取組なども積極的に行っている。</p> <p>ふれあい館・桜本こども文化センターならびにわくわくプラザの利用者も平成26年度は119,258人となっており、平成22年度と比較して20,788人の増加、指定管理制度が導入される前の平成17年度より17,873人増加となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>事業計画に基づいて施設運営がなされた。利用者サービスの向上のため「こども運営会議」を毎月開催し、事業目的の達成度を検証し、改善にも取り組んだ。また、こども文化センターイベント等終了後に参加者アンケートも実施し、事業成果の把握に努めた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>設備の定期点検をはじめ、防犯も含めた施設設備全般に対する総括責任者を中心とした安全パトロールを実施するなど安全・安心面での危機管理に積極的に取り組み、問題は生じていない。また、施設内での怪我等の対応も迅速かつ的確な対応がなされた。</p>
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集えるイベントや施設利用の促進活動に取組み、地域社会全体でこどもを見守る機運を高めること。 小中学校、PTA並びに地元自治会などと連携して施設のさらなる円滑な運営を検討すること。 こども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後検討すること。

